

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和4年3月31日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

民生費（第3款）

観光商工費（第6款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・中井健康福祉課長、北村副参事、浜崎係長、宮本係長、大矢副室長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力係長
- ・山本教委総務課長、天田係長

特別及び企業会計歳出

（国保）

- ・立花副市長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時46分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、行政常任委員会に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします案件は、議案第73号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）、議案第74号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の2件であります。

それでは、審査に入ります。

議案第73号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第73号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億3,600万円を追加し、補正後の総額を117億4,600万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は1億3,397万円の増額、県支出金は19万3,000円の増額、繰入金は183万3,000円の増額、諸収入は4,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は8,874万4,000円の増額、観光商工費は4,720万円の増額、教育費は5万6,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

次に、議案第74号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ140万円を追加し、補正後の総額を29億140万円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第1号）の歳入につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算書のほうの6ページ、7ページのほうをご覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響で休業した障害福祉サービス事業所に対し支援金を給付するため、地方創生臨時交付金50万円を増額いたします。

次に、生活困窮者自立支援給付について、申請期限の延長に伴う経費としまして、生活困窮者自立支援金支給事業費補助金294万円と、その事務費といたしまして28万3,000円を増額します。

また、前年度に引き続き住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業を進めるため、その事業費補助金8,000万円と、事務費としまして238万9,000円を増額するものでございます。

次に、節2児童福祉費補助金では、放課後児童支援員の処遇改善を行うため、子ども・子育て支援交付金19万3,000円を増額いたします。

また、保育所におけます会計年度任用職員の処遇改善を行うための費用としまして、保育士等処遇改善臨時

特例交付金130万7,000円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、伊勢志摩地域広域の旅行消費を拡大させる施策として、伊勢志摩観光コンベンション機構が実施する事業への負担のほか、インフルエンサーを活用した情報発信事業など、鳥羽市広告宣伝戦略委員会への補助、またアフターコロナを見据えた観光魅力アップ事業を支援するための費用として、地方創生臨時交付金4,633万円を増額するものでございます。

次に、目8教育費国庫補助金、節4幼稚園費補助金では、幼稚園における会計年度任用職員の処遇改善を行うため、保育士等処遇改善臨時特例交付金2万8,000円を増額いたします。

次に、15款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金で、国庫補助金と同様に放課後児童支援員及び会計年度任用職員の処遇改善のための費用として、地域子ども・子育て支援事業費補助金19万3,000円を増額するものです。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、会計年度任用職員の処遇改善のための財源として、財政調整基金繰入金96万3,000円を増額いたします。

次に、目6観光振興基金繰入金では、観光魅力アップ事業を進めるための財源として、観光振興基金繰入金87万円を増額いたします。

次に、8ページ、9ページのほうをご覧ください。

20款諸収入、4項雑入では、会計年度任用職員の処遇改善に伴う雇用保険料といたしまして4,000円を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時57分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、3款民生費を審査します。

担当課の説明を求めます。

健康福祉課副参事。

○北村副参事 健康福祉課の北村です。よろしくお願いいたします。課長が欠席しておりますので、代理で説明させていただきます。

今回の補正、歳出の説明は民生費からになります。

補正予算等の概要の4ページ上段をご覧ください。

生活困窮者自立支援金支給事業で322万3,000円の増額を計上しております。

補正予算書は10ページ、11ページの上段です。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症により日常生活への影響が長期化する中、生活困窮者自立支援金の申請期間が6月末日まで延長されたことから、その支給に必要な費用を補正します。

この事業につきましては、昨年の6月補正でお認めいただいたものですが、最初の申請期限は、令和3年8月31日まででした。しかしながら、新型コロナの影響が収まらない中、11月30日まで延長され、最終的には令和4年3月31日まで延長されておりました。それが令和4年2月25日に厚生労働省から4回目の延長の通知が出され、その申請期限が6月30日まで延長されたことから、新年度においても補正をお願いするものです。主な財源は、生活困窮者自立支援金支給の事業費補助金及び事務費補助金で、全額国費となります。

続いて、補正予算等の概要4ページの下段です。

地域生活支援事業で50万円の増額を計上しております。内容としましては、市内の障害福祉サービス事業所が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業を休止することとなった場合、支援給付金を支給するための費用を補正します。この事業も昨年の6月補正でお認めいただいた地方創生臨時交付金を使った事業の一部ですが、現在までの交付実績はないものの、新型コロナの影響がまだある可能性を考えて計上いたしました。主な財源は地方創生臨時交付金で、これも全額国費となります。

次に、補正予算等の概要の5ページ上段をご覧ください。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業で8,238万9,000円の増額を計上しております。

内容としましては、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業につきまして、先日の予算委員会、15号補正でもご説明申し上げましたが、事業費を国において令和4年度に繰り越すことから、当該年度に必要な経費を補正します。

主な財源は、非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付の事業費補助金及び事務費補助金で、全額国費となります。

次に、補正予算等の概要の5ページ下段、予算書は12ページから13ページをお願いします。

放課後児童健全育成事業として105万6,000円を計上しております。拡充事業の内訳は、放課後児童クラブ支援員の処遇を改善するため委託料を補正するものです。

次に、補正予算等の概要の6ページ上段をお願いします。

一時保育事業として10万5,000円を計上しております。拡充事業の内訳は、会計年度任用職員保育士の処遇を改善するため、必要な費用を補正するものです。

次に、同ページの下段をお願いします。

保育所運営事業として147万1,000円を計上しております。拡充事業の内訳は、会計年度任用職員保育士の処遇を改善するため、必要な費用を補正するものです。

民生費の説明は以上です。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 4ページ下段の地域生活支援事業についてお尋ねします。

これまで該当はなかったということですが、実績がないけれども、可能性を踏まえて計上したという説明でした。

事業を休止することになった場合の休止の概念ですけれども、これまでであれば、例えば30%減とか、50%減とか、そういうことがあったんですけれども、事業所全体がもうやめざるを得ないというケースになった場合にしか、これは支給しないということではよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 障害福祉系の浜崎です。よろしくお願いします。

委員おっしゃるとおり、基本的には事業のほうは休止で、やめてしまうとか、中止になって事業ができなくなってしまう場合に支給対象としているというところです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 もうやめやんならんようになって、この補助金を出すということになると、焼け石に水やわな。

やめざるを得ないような困窮する事態の前に、例えば30%なり50%なり、ああいう福祉作業所の作業量というか、それが困窮した場合に支給するというのが本来ではないかと僕は思うんですけれども、違いますか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 国のほうからは、コロナの関係で特例で通達が出ておりまして、基本的には障害福祉サービス事業所においては、休止というよりは、事業を継続するということが前提になっていますので、国のほうの通達においては、例えばコロナの陽性患者が発生した場合とか、休業せざるを得ないような場合にあっては、例えば利用者が居宅で健康管理とか相談支援等の支援を行える場合には、そういう対応をすることで報酬の対象とすることができますので、現に3月にも2事業所が同じような形で休業ということにはなったんですけれども、2事業所においても報酬を受けるという形で、要は在宅支援ということでされておりますので、そちらのほうで恐らく対応されるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 別の項目でもよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 関連がありましたら、よろしいですか。

なければ、続いてどうぞ。

○戸上 健委員 5ページの放課後児童健全育成事業、以下、会計年度任用職員に対する処遇改善についてお尋ねします。

計上された予算額というのは、国が定めた基準の月額9,000円と、それを処遇改善するという理解でよ

ろしいでしょうか。全ての学童保育も、それから保育士も同じ額、9,000円という理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 お答えします。

まず、放課後児童クラブにつきましては、国の要綱の中で1万1,000円ということになっておりますので、鳥羽市としては1万1,000円を基本的にあげる方向で委託のほうの変更をかける予定でおります。

それから、あと会計年度保育士のほうへの処遇改善につきましては、これも前回の15号補正と全く同じなんですけれども、3号給を引き上げるということになっておりますので、大体月額換算で7,721円の賃金改善を行う予定でおります。

それとあと、申し訳ありません。私、先ほど説明の中で、全ての事業を拡充と申し上げましたが、基本的には継続となっております。申し訳ありません。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて6款観光商工費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくお願いたします。

予算の概要は7ページ上段をご覧ください。

観光振興推進事業で4,720万円の補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた経済を回復するため、国や県による全国的な観光キャンペーンが見込まれる中、鳥羽や伊勢志摩が旅先として選ばれるよう、観光誘客、広告宣伝、受入れ態勢の強化の3点に重点を置き取り組みます。

さきにお渡しをしております資料をご覧ください。

まず、国・県の動きでございます。

まだスケジュール等、仕組みなどは正式な発表がされておませんが、令和4年度は国のG o T o トラベル、県による地域観光産業支援事業、いわゆるみえ得トラベルクーポンなどが実施される予定でございます。

また、市では、現在、公共交通利用の観光誘客事業として、鉄道やフェリーを利用した場合の宿泊割引や地域クーポンの発行を行っております。卒業旅行をターゲットとしたOTAによる宿泊割引等のキャンペーンは、3月8日からスタートしており、本日で終了でございます。こういった国や三重県、既存の予算による市独自の宿泊キャンペーンなどに連動する形で、今回の第1号補正予算では三つの重点施策を展開し、全国の各地域から旅先として選ばれるよう取り組んでまいります。

三つの重点施策のうち一つ目は、観光誘客として、伊勢志摩観光コンベンション機構に3,000万円の負

担金を支出いたします。これは伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町が負担金を支出し、全国で宿泊誘致が繰り返られる中、伊勢志摩というネームバリューを生かし、伊勢志摩へさらにお得に宿泊し、地域内で買物をしただけでなく仕組みにより、観光客誘致につなげるものでございます。

また、次の周遊促進観光ツール作成業務の300万円では、人気キャラクターを活用し、公共交通の利用により鳥羽市内の周遊促進に取り組むものでございます。

次に、広告宣伝では、観光プロモーション事業1,000万円で、全国で誘客のしのぎ合いが予想される中、鳥羽らしさや鳥羽の特徴を生かした広告宣伝を強化し、全国の中でもっと目立って鳥羽を知っていただき、誘客につなげるものでございます。

こちらは鳥羽市広告宣伝戦略委員会への補助を行います。鳥羽市広告宣伝戦略委員会は、旅館組合や観光協会、商工会議所などの組織や観光事業者、三重県、鳥羽市で構成され、委員会の協議によって広告宣伝のテーマを確定し、プロポーザルにより共にプロモーションを実施する事業者を選定し、フェーズに応じた広告宣伝を戦略的に実施する組織でございます。

次に、受入れ態勢でございます。宿泊促進地域魅力向上事業で420万円、鳥羽に宿泊する魅力をさらに打ち出し、旅館組合や民宿組合ごとのエリア全体の受入れ態勢強化を図ります。それぞれのエリアの旅館組合等が知恵を絞り、さらに魅力づけをする事業を行います。その支援として、各旅館組合等への補助金を支出します。

これら三つの重点施策を様々な組織と共に取り組み、旅先として選ばれる鳥羽を目指します。

今回の第1号補正予算は、短期的に経済回復につながる予算として、さきにお認めいただきました令和4年度当初予算での中長期的な基礎固めの事業と併せ、コロナ禍で影響を受けた観光産業の経済回復を図りたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。この観光振興推進事業の中の今回、受入れ態勢のところについてちょっとお尋ねいたします。

これは受入れ強化事業に対して支援とありますけれども、先ほどエリア全体で取り組む旅館組合や民宿組合等々に対して補助ということやと思うんですけども、その受入れ態勢の強化というのは、その旅館組合が個々に今後決めていただくということでよろしいんですか、内容的には。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 鳥羽市内に幾つか旅館組合がございます。民宿組合もございしますが、予算の編成時に旅館組合等に聞き取りをしております。来年度、こんな事業をするかどうか。自己資金も必要でございますので、そのあたり選んでいただいて、内容、それからどのくらいの規模かということも聞き取りをしまして積算をしております。ですので、各旅館組合ごと、エリアごとに魅力づけをやっていただく事業でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、それで、この資料の中にも、より快適にということ受入れ態勢の強化の事業に対してというのにもさらにあるかと思うんですけども、今回はそういうのをテーマの中に組み込まれてということでよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 全てコロナ禍を想定しておりますので、コロナの中でも国や県の事業と連動しながら、より魅力づけをして、お客様がより快適にそのエリアでお泊りいただく、そのような事業を想定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。そういうことも、当然その中の今回のテーマの中で決めていただくという方向性、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連はございますか。関連というか、この観光振興推進事業です。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 広告宣伝の鳥羽市広告宣伝戦略委員会へ補助金1,000万円についてお聞きします。

事業計画はどういうものでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光課、勢力です。よろしくお願ひします。

事業計画といたしましては、まず今回は、コロナ禍というところの背景をまず抑えて、そういった中で状況を見据えた上での鳥羽についてのプロモーションというのをまず検討しております。ですので、またこのプロポーザルであったりとか、そういった事業者の提案をいただいた上で事業を進めていく予定でおります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、この1,000万円の補助金でどの事業に幾ら投入するという、そういう収支計算書のようなものはまだないのでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 1,000万円要求しておりますので、収支案はございます。今、勢力係長が言いましたように、コロナ禍でいかに目立つかというところ、重点を置きますので、例えば観光魅力活動費で幾ら、それから話題にさせていただくのに、例えばインフルエンサーを呼んだ場合の活動費が幾らというふうに積算して1,000万円としております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕はなぜ聞いたかということ、鳥羽市の補助金交付規則というのがあって、それは枠配分で枠事業にこの1,000万円とか何千万円とか、それをぼんと補助を出すということは禁止しております。事業計画書と収支計算書、これをきちんと提出して、それを市長が認めて、そして補助金として支出するということになっておりますので、それは添付されていないということなもので疑問を呈したというところなんです。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。いいですね。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、9款教育費を審査します。

担当課の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願ひします。

概要は7ページの下の段になります。予算書は12ページ、13ページの一番下の幼稚園費になります。

事業名が幼稚園管理業務、予算額5万6,000円になります。会計年度任用職員、幼稚園講師ですね、先ほど子育て支援室のほうから説明のありました保育士と同等の処遇改善をするために必要な費用を補正いたします。

以上です。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

次に、9款教育費についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 確認しますけれども、先ほど保育士と同等ということでしたけれども、保育士の場合は、答弁で月額7,721円の処遇改善額という答弁でした。それと同額という理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 山本教委総務課長。

○山本教委総務課長 戸上委員言われるように同額になります。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第74号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願ひします。

それでは、国民健康保険事業特別会計補正予算をご説明させていただきます。

補正予算書の17ページをご覧ください。

議案第74号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ140万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ29億140万円とするものでございます。

内容については、概要のほうでご説明させていただきますので、予算等の概要の一番最終ページの8ページをご覧ください。

中事業名で傷病手当金140万円の追加補正をお願いするものです。昨年と同様に新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給に対する国の財政支援期間の延長により、支給に必要な費用を追加するもので

ございます。

財源は、県支出金の保険給付費等交付金、特別調整交付金が全額交付される予定となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第73号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第73号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第74号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第74号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さんでした。

(午前11時25分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月31日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀